



環境協定

敦賀信用金庫と福井県は、地球温暖化の防止と
循環型社会の構築、生物多様性の保全・再生に向けて
以下のとおり協働して取り組みます

敦賀信用金庫は、次の取り組みを行います。

- 業務に使用する各種文書を電子化し、閲覧等を PC やタブレットでおこなうことにより紙資源の削減に努めます。
- 県が進める「環境ふくい未来創造事業」への支援を組み込んだ金融商品の販売により、県民が預金を通して地球温暖化の防止や生物多様性の保全活動に自然に参加できるしくみを提供します。
- 預金通帳の印刷や配送の際に排出される温室効果ガスの削減活動に投資することにより、温室効果ガス排出量が実質ゼロとなる「カーボンオフセット通帳」を作成、配布します。
- 住宅や自動車の省エネ化に積極的に取り組まれるお客様向けに、ローン金利を低減することで、環境への意識の啓発や省エネ住宅設備、低公害車の普及を支援します。
- 節電と燃やせるごみの減量、資源ごみの分別回収を進めるため、家庭や事業者の活動に応じて金利を上乗せする定期預金を販売し、低炭素および循環型社会に向けた取り組みを推進します。
- 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の大幅削減をめざして、事業所の照明・空調設備の更新や生産設備の省エネ化を進める事業者に、利用しやすい融資制度や省エネ化と経費節減に成功した先行事例をご紹介するなど、積極的にサポートします。
- 営業車、私用車を問わず徹底したエコドライブを役員全員で実践するとともに、県のエコドライブパンフレット等を活用して、お客様にも自動車の適正使用を呼びかけます。
- 地域の皆様と「クリーンアップふくい大作戦」等に参加するとともに、日頃から店舗周辺の美化や環境向上に配慮し、美しく心安らぐふるさとづくりに貢献します。

福井県は、次の取り組みを行います。

- 敦賀信用金庫の取り組みを支援し、環境保全に関する情報の提供や環境貢献活動の提案等を行います。
- 敦賀信用金庫の取り組みについて、福井県のホームページに紹介することをはじめとして、積極的な広報を推進します。

協定の有効期間は、平成29年2月23日から1年間とします。

平成29年2月23日

敦賀信用金庫 常勤理事

福井県安全環境部長

梅田 貢

清水 英男